

登米市公共施設等総合管理計画

－ 供給処理施設の個別計画 －

令和2年11月

登米市

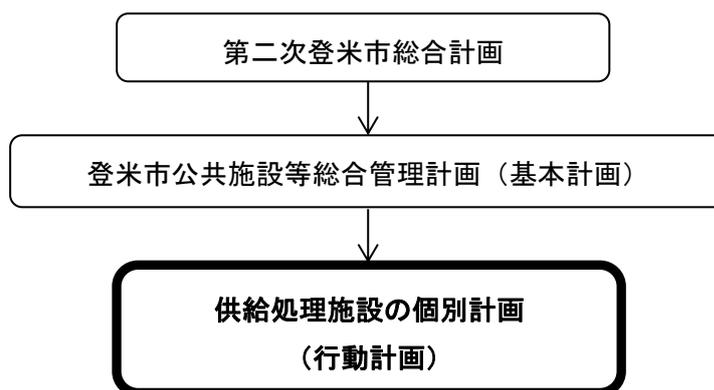
目次

1	個別計画策定の目的	3
2	現状や課題に関する基本認識	3
3	対象施設	
3-1	対象施設一覧	3
3-2	配置状況	4
4	管理に関する基本的な考え方	4
5	施設分析	
5-1	経過年数及び利用者一人当りの公費負担額	5
5-2	利用者数及び公費負担額	5
5-3	m ² 当たりの運営コスト比較	6
6	施設評価	6
7	個別施設の今後の方向性及びロードマップ	
7-1	今後の方向性	7
7-2	ロードマップ	7
8	期待される効果等	8

1 個別計画策定の目的

「供給処理施設の個別計画（以下「本計画」という。）」は、供給処理施設の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的として策定する。

なお、本計画は、登米市公共施設等総合管理計画（平成28年12月）に基づく行動計画として位置付けるものとする。



2 現状や課題に関する基本認識

クリーンセンター、最終処分場浸出水処理施設、衛生センターの3施設があり、これらの施設の機能停止は市民生活に直結するため、適正な維持管理が求められる。また、焼却炉等の特殊な設備を有するため、他の公共施設と比較して多額のコストを要する。日常から光熱水費をはじめとする運営コストに配慮しつつ、適正な維持管理によりライフサイクルコストの抑制に努めていく。

また、施設の償却期間も他用途と比較して短く再調達費が多額となることから大規模改修・建替えに向けた資金調達の手段についても検討する。

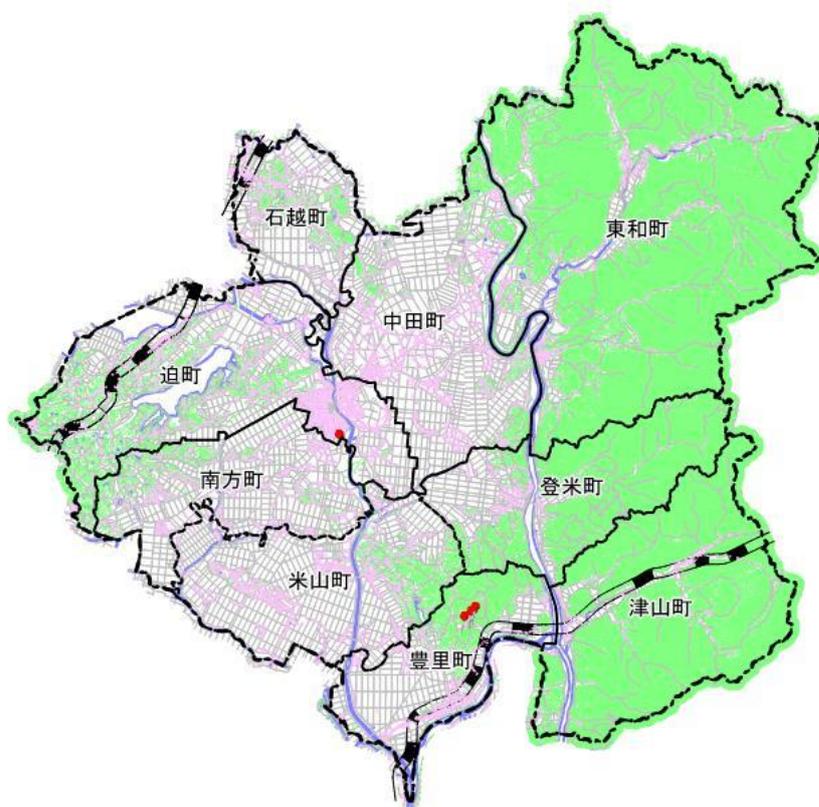
3 対象施設

3-1 対象施設一覧

No.	施設名	所在地	建築年 (年)	経過年 数(年)	延床面 積(m ²)	利用件数(人) (H26～H28の 3カ年平均)	公費負担額(H26～H28の3カ年平均)			管理形態
							総額(千円)	市民一人 当たり(円)	1件当たり (円)	
1	クリーンセンター	豊里町	1989	31	4,463.20	41,753.67	444,792.00	4,213.12	10,652.77	直営(運転業務委託)
2	最終処分場浸出水処理施設	豊里町	1989	31	277.79	0.00	7,506.00	113.57	0.00	直営(運転業務委託)
3	衛生センター	南方町	2010	10	6,226.48	76,846.33	319,141.00	1,577.72	4,152.98	直営(運転業務委託)
4	新クリーンセンター	豊里町	2019	1	7,999.61	-	-	-	-	直営(運転業務委託)
5	第2最終処分場浸出水処理施設	豊里町	2016	4	499.89	0.00	3,704.00	45.44	0.00	直営(運転業務委託)
	平均			15.40		29,650.00	193,785.75		3,701.44	

※クリーンセンターの利用件数は搬入車両台数を、衛生センターの利用件数は収集件数を集計している。

3-2 配置状況



4 管理に関する基本的な考え方

クリーンセンター、最終処分場浸出水処理施設、衛生センターの3施設があり、これらの施設の機能停止は市民生活に直結するため、計画的な修繕、改修による機能維持に努め、予防保全型の維持管理による施設の長寿命化を図る。また、焼却炉等の特殊な設備を有するため、他の公共施設と比較して多額のコストを要することから、包括管理委託に向け、体制を整備していく。

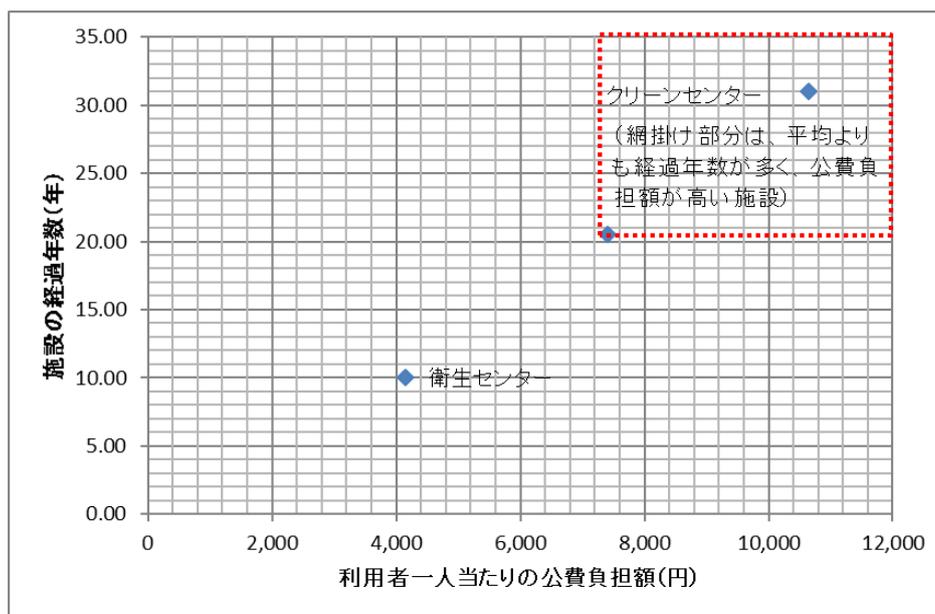
また、施設の償却期間も他用途と比較して短く再調達費が多額となることから、クリーンセンターにおいては、ごみの減量化による施設への負担軽減と資源リサイクルの推進による売払手数料の確保など歳入確保に努める。衛生センターにおいては、し尿収集運搬処分手数料及び浄化槽汚泥等処分手数料等の手数料や炭化肥料の販売等歳入の確保に努め、大規模改修・建替えに向けた資金調達の手段についても検討する。

5 施設評価

5-1 経過年数及び利用者一人当たりの公費負担額

施設の経過年数（縦軸）と利用者一人当たりの公費負担額3か年平均（横軸）を比較したグラフである。赤枠内に表示されている施設は、施設分類内の平均値より経過年数が多く、公費負担額が高くなっている。

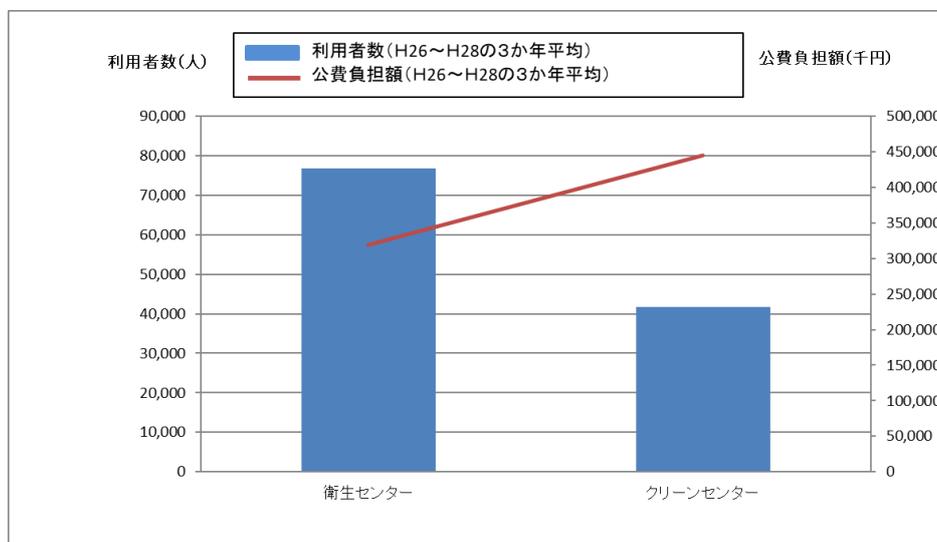
図5-1 施設別経過年数及び利用者一人当たりの公費負担額



5-2 利用者数及び公費負担額

施設の利用者数3か年平均（左軸及び青色の棒グラフ）と公費負担額総額の3か年平均（右軸及び赤色の折れ線グラフ）を比較したグラフである。折れ線グラフと棒グラフとの間の長さが大きいほど、管理・運営コストが高くなっている。

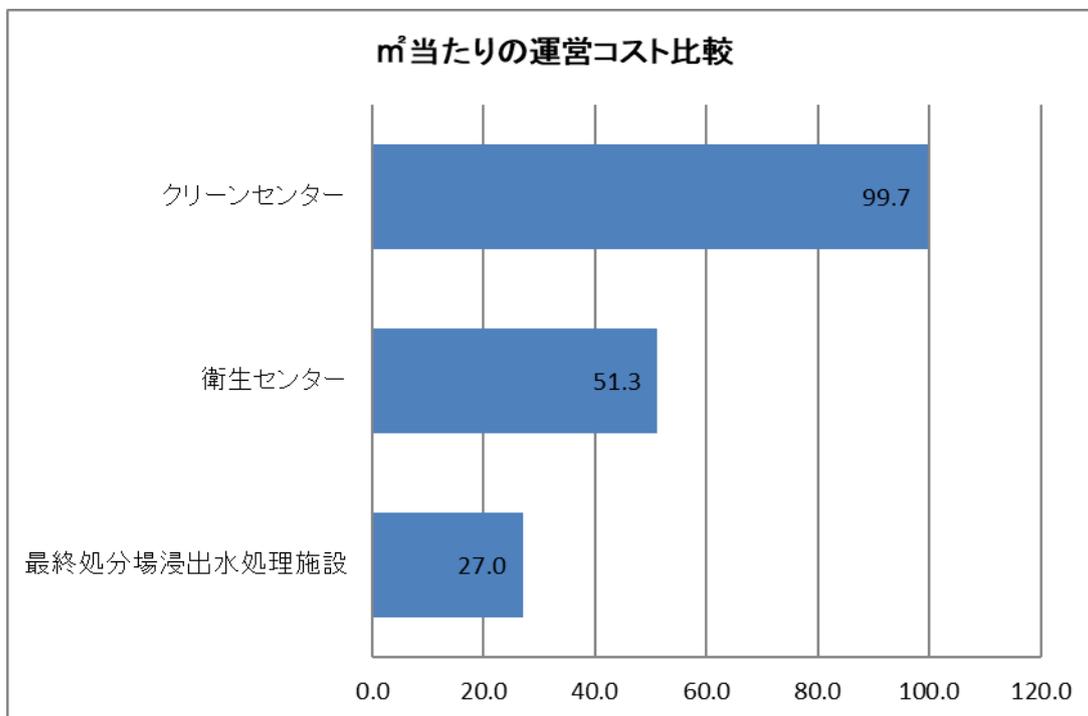
図5-2 利用者数及び公費負担額



5-3 m²当たりの運営コスト比較

公費負担額総額の3か年平均/施設の総延床面積を算出し、1 m²当たりの運営コストを比較したグラフである。

図5-3 m²当たりの運営コスト比較（単位：千円）



6 施設評価

※市内で唯一の施設であることから、施設評価は実施しない。

7 個別施設の今後の方向性及びロードマップ

施設の方向性について

方向性	説明
現状維持	現状のまま維持（建替え及び大規模改修含む）
多機能化	分類の違う別の目的の施設の機能を取入れる
集約化	同じ目的の複数の施設を1つに集約
多種見直し	運営方法・使用料等の見直し
広域化	市の公共施設を他自治体等と共有し、他自治体等をコスト分担
規模縮小	規模縮小し建替えする
民間譲渡	民間業者等に売却
転用	施設機能を廃止し他用途へ転用
地域移管	利用者が地域に限定されている場合、地域へ移管
機能移転	機能を移転させ施設は除却
除却	施設を除却し機能も廃止

登米市公共施設等総合管理計画個別計画（最終案）

7-1 今後の方向性

No.	施設名	施設の状況	計画内容		
		内容	方向性	実施（予定）時期	対策費用 [単位：千円]
1	クリーンセンター （管理棟）	旧クリーンセンターは令和元年11月で稼働を終了したが、県内の災害廃棄物を処理するため、令和2年1月から令和3年3月まで再稼働予定となっている。 災害廃棄物処理終了後の旧クリーンセンターは不要となるが、建物に残るため管理に必要な警備電源を残すものとする。その後の活用又は解体等については未定である。	機能移転	H31(R1)	511,000
	クリーンセンター （可燃施設）				
	クリーンセンター （粗大施設）				
	クリーンセンター （洗車・車庫棟）				
	クリーンセンター （ストックヤード）				
2	最終処分場浸出水処理施設	第1最終処分場は平成29年5月末で埋立完了となったが、浸出水処理施設については「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」により定められた排水基準等に適合していると認められるまで維持管理を行うこととなる。令和3年度末を目標として廃止を目指す。	機能移転	第2期(R3-R7)	-
3	衛生センター （管理・処理棟）	市内で発生するし尿、浄化槽汚泥及び農集排汚泥を処理し、肥料を生産する施設である。市内唯一の施設であることから、現状を維持する。	現状維持	-	-
	衛生センター （肥料倉庫）	衛生センターで生産する肥料を保管する倉庫である。肥料を直売していることから、現状を維持する。			
	衛生センター （公園トイレ）	衛生センターに隣接する公園の公衆トイレで水洗化した新しいトイレで、公園を利用する広く市民に利用されていることから、現状を維持する。			
4	新クリーンセンター （管理棟）	令和元年12月竣工。延床面積が増加する理由としては、循環型社会に対応した資源リサイクル推進のための機器の増加やそれを管理ストックするためのヤードの設置、余熱を利用したタービン発電設備の設置などがあげられる。	現状維持	-	-
	新クリーンセンター （可燃施設）				
	新クリーンセンター （粗大施設）				
	新クリーンセンター （洗車・車庫棟）				
	新クリーンセンター （ストックヤード）				
5	第2最終処分場浸出水処理施設	平成29年1月より第2最終処分場の埋立開始とともに、第2浸出水処理施設の供用開始	現状維持	-	-

7-2 ロードマップ

No.	施設名	施設面積 更新面積	第1期					第2期	第3期	第4期
			H28(以前)	H29	H30	H31(R1)	R2	R3-R7	R8-R12	R13-R17
1	クリーンセンター （管理棟）	535.00				機能移転 -				
	クリーンセンター （可燃施設）	2469.33				機能移転 511,000				
	クリーンセンター （粗大施設）	1011.56				機能移転				
	クリーンセンター （洗車・車庫棟）	132.21				機能移転 -				
	クリーンセンター （ストックヤード）	315.10				機能移転 -				
2	最終処分場浸出水処理施設	277.79					機能移転 -			
3	衛生センター （管理・処理棟）	6072.24								
	衛生センター （肥料倉庫）	131.20								
	衛生センター （公園トイレ）	23.04								
4	新クリーンセンター （管理棟）	1124.96								
	新クリーンセンター （可燃施設）	6553.38								
	新クリーンセンター （粗大施設）									
	新クリーンセンター （洗車・車庫棟）	106.77								
新クリーンセンター （ストックヤード）	214.5									
5	第2最終処分場浸出水処理施設	499.89								

8 期待される効果等

供給処理施設における登米市公共施設等総合管理計画策定時保有総延床面積は10,967.47 m²であり、個別計画の策定により令和17年度保有総延床面積は14,725.98 m²となる。よって、3,758.51 m²の増加となり、その増加率は約34.27%となる。

クリーンセンターは、建設から30年が経過し施設本体や機器機材の老朽化が進み、維持管理が困難となってきているため、令和元年12月より新施設の運転稼働を開始している。

最終処分場浸出水処理施設は、平成28年度に第2最終処分場浸出水処理施設が完成してはいるが、浸出水が環境基準を満たすまでは現状維持とする。令和3年度末の廃止に向け取組を行い、維持管理経費の削減を図る。

衛生センターは、建設から10年が経過し、施設本体や機器機材の消耗部品や耐用期間を超える設備等の発生が見込まれることから、定期的な点検、修繕を行う必要がある。

また、クリーンセンターにおいては、ごみの減量化による施設への負担軽減と資源リサイクルの推進による売払手数料の確保など歳入の確保に努める。

衛生センターにおいても歳入を確保する面から、し尿収集運搬処分手数料、汚泥処分手数料などの手数料を実態に見合った額に改定する必要がある。炭化肥料については、炭化肥料「タンピ(炭肥)くん」販売要綱(告示第34号)を改定し、販売対象及び販売価格の見直しを図る必要がある。